

国債および投資信託の規定・約款の改定についてのお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、民法改正法施行を踏まえ、2020年4月1日に、国債・投資信託の取引に係る規定・約款を改定いたします。改定後の新规定・約款は、改正前よりお取引のあるお客様にも適用いたします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【 改定する規定・約款 】

- ・ 国債証券等の保護預り規定兼振替決済口座管理規定
- ・ 筑後信用金庫投信取引約款兼自動けいぞく（累積）投資約款
- ・ 特定口座約款
- ・ 非課税口座約款

※改定後の規定・約款は、当金庫ホームページ「各種規定集」よりご確認ください。